

7年度一般会計補正予算(第11号)

最終補正にて財政調整基金へ
1億8449万円を積立



ふるさと納税 町HPサイト

専決処分の承認
事業精算・確定による最終補正

8年 第3回定例会は、6月3日から6月18日までの16日間にわたり開催されました。

町側からは、報告3件、専決処分の承認9件、8年度補正予算2件(一般会計・介護保険)、契約の締結4件、湯田中ぼうさい広場条例の制定および一部改正3件の22議案が提案され、すべて原案どおり受理・承認・可決しました。また議会側からは、発委3件(議会ハラスメント防止特別委員会の設置・意見書)を提出し、すべて可決しました。

7年度一般会計補正予算(第11号)は、歳入歳出にそれぞれ3億4425万円を減額し、総額を85億7494万円とするものです。また繰越明許費では、7事業で2億7936万円を8年度へ繰越となります。

【主な質疑】
Q 財政調整基金への積立の要因は。
A 歳出では維持補修や物件費の減額、歳入では地方交付税や町税・寄附金などで7億2800万円余の増となり、歳入増が大きな要因。

第148号
令和8年7月30日(2026)
発行 山ノ内町議会
責任者 議長 白鳥 金次
編集 広報常任委員会

〒381-0498 長野県下高井郡
山ノ内町大字平穏3352-1
☎0269-33-1101
E-mail
gikai@town.yamanouchi.lg.jp

議会ホーム
ページは
こちらから



議会フェイス
ブックは
こちらから

もくじ

第3回定例会 関連記事	22
陳情・発委	23
一般質問	24
管内視察研修	32
審議議案と議員の賛否・議会全員協議会	34
みんなのひろば・編集後記	35

8年度一般会計補正予算(第1号)
国庫補助金不採択
英語教育強化事業を断念

歳入歳出にそれぞれ2727万円を増額し、総額87億927万円とするもので、6月3日に予算決算審査委員会に付託され、6月4日に審査しました。

【主な質疑】

Q 地域活性化起業人と地域力創造アドバイザーの違いは。
A ともに総務省の事業で、特別交付税措置の算定対象。地域活性化起業人は企業が派遣する形で、地域の課題解決に貢献。地域力創造アドバイザーは、地域活性化に取り組み自治体に助言する外部専門家を総務省で登録し、自治体が招へいする。

Q 繰越金の見直しは。
A 見込みでは2億7600万円余。
Q 正規・会計年度任用職員



Aを活用したスピーキングの様子

【主な歳入】

教育費国庫補助金
△1488万円
理由↓補助金が不採択。
財政調整基金繰入金

の不足は。

△正規職員で10人程度、会計年度任用職員は各職種で2～5人の不足が生じる。

2741万円
町債(土木債・教育債)
1710万円

【主な歳出】
英語教育強化事業
△1488万円

理由↓補助金不採択。Aを活用したスピーキングを断念。
会計年度任用職員
1539万円

理由↓4人増員するため。
地域活性化起業人
(教育費)
558万円

理由↓教育DXの推進。
地域おこし協力隊
(教育費)
357万円

理由↓CS地域コーディネーターを設置するため。
※CSはコミュニティスクールの略。

地域力創造アドバイザー
(商工費)
473万円

理由↓地域活性化起業人から変更するため。
エアコン設置促進事業
369万円

理由↓県補助金を活用し、生活保護世帯へ補助。

第3回定例会

契約の締結

新しい学校づくりに向け始動

●義務教育学校整備基本・実施設計業務

契約方法 随意契約

公募型プロポーザル（3社）

契約金額（税込） 1億3839万円

相手方 （株）宮本忠長建築設計事務所

●文化センター大規模改修電気設備工事

契約方法 指名競争入札（8社）

契約金額（税込） 1億8260万円

落札率 98・99%

相手方 旭電気・中島電気建設共同企業体

議会ハラスメント

防止特別委員会

条例制定に向け始動

6月3日の本会議にて賛成多数により、議会ハラスメント防止特別委員会の設置が決定しました。委員会の構成は、委員長に塚田一男、副委員長に小林仁、委員に畔上恵子・湯本るり子・徳竹栄子・小林克彦の6人です。昨年9月に町側より、町議会議員による職員に対するハラスメント実態把握アンケートの結果報告を受け、実態把握から原因究明、再発防止をはかるため、ハラスメントに関する研修を実施してきました。さらにハラスメント防止条例の制定に向けた検討をおこなうため、特別委員会を設置しました。

6月11日には初回となる特別委員会が開催され、スケジュールとして月1〜2回の委員会を開催し、最短で9月、遅くとも12月議会



初開催のハラスメント防止特別委員会の様子

定例会に条例提案とする方向性とし、また検討にあたっての基本的な考え方や個人の見解を確認しました。

皆さんからの意見提言

議会ハラスメント防止特別委員会に対する5つのご質問に回答します。

QRコードで議会HPへ



条例制定

条例3件は、6月9日に総務産業常任委員会に付託され、6月11日に審査しました。

●湯田中ぼうさい広場条例

内容↓新設となる施設の使用時間・禁止行為・使用許可・使用料など管理・運営に関する必要な事項を定めたものです。

【主な質疑】

Q使用料の算出根拠は。

Aやまびこ広場条例に準じて算出。

皆さんの陳情

番 号	件 名	陳 情 者	採決結果
陳情 第5号	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書	中野市一本木字太田 455 教育会館内 長野県教職員組合中高飯水支部 山ノ内町教職員組合 執行委員長 小林 一久	採択 (全会一致)
陳情 第6号	「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める陳情書	中野市一本木字太田 455 教育会館内 長野県教職員組合中高飯水支部 山ノ内町教職員組合 執行委員長 小林 一久	採択 (全会一致)

議会からの発委

番 号	件 名	提 出 者	採決結果
発委 第4号	議会ハラスメント防止特別委員会の設置について	議会運営委員会	可決 (賛成多数)
発委 第5号	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について	社会文教常任委員会	可決 (全会一致)
発委 第6号	「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める意見書の提出について	社会文教常任委員会	可決 (全会一致)

ズバリここが知りたい

論戦

平澤町政3年間の施策と今後の取り組み、観光交流ビジョン、エアコン設置補助制度、公衆トイレの整備、マウンテンリゾートとしての考えは、通学路の交通安全、公共交通など

6月8日、9日の2日間にわたりおこなわれ、登壇議員は7人、傍聴者は延べ41人でした。

▶一般質問とは、住民から重大な期待と関心を持たれる大事な議員活動です。議員がその市町村の行政全般にわたって、執行機関の疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。議員主導による政策議論であることから、執行機関も十分な準備が必要となるため事前通告をおこないます。

▶質問者1人の質問時間は25分です（答弁を含めて概ね1時間）。

▶反問権は議員からの質問に対し町側から議員に逆質問できる権利です。

①	 徳竹 栄子	・平澤町政3年間の施策と今後の取り組みは ・ハラスメント実態調査を踏まえた職員の安全確保と職場環境の改善のための取り組みは ・保育士を確保するしくみづくりの取り組みを
②	 湯本 晴彦	・観光交流ビジョンについて ・観光庁の支援事業について
③	 畔上 恵子	・コロナワクチンおよび带状疱疹ワクチン接種の助成について ・独居高齢者・高齢世帯へのエアコン設置補助制度について ・小中学生の「いのちの安全教育」について
④	 渡辺 正男	・使う人が心地よい公衆トイレの整備にどう取り組むか ・小・中学校の学習環境の充実はどう取り組むか ・ふるさと納税収入増にどう取り組むか ・ふれあいセンターLED化事業はいつ実施するか
⑤	 志鷹 慎吾	・町全体を一つのマウンテンリゾートとして再設計する考えは ・宿泊税を未来への投資としてどう活用するのか ・国の大型観光財源について ・単独自治体ではなく、広域観光圏としてどうすすめるか
⑥	 小田 孝志	・通学路の交通安全は ・通年型観光産業の活性化にむけて ・ドッグランの整備・充実の考えは ・持続可能な観光地経営と地域住民の生活環境保護について
⑦	 湯本るり子	・公共交通について ・道路行政について ・照明のLED化について

町政3年間を振り返り一番感じたことは

町長 維持管理型から戦略推進型への転換に取り組んだ



とくたけ えい こ
徳竹 栄子

※1 Ikon Pass（アイコンパス）：世界各地のスキー場で使える、北米発の共通リフト券。

※2 DMO：観光地全体を経営の視点で捉え、行政や事業者をまとめて戦略的に観光地づくりをすすめる組織。

質問 具体的な施策は。
町長 ①行政改革・組織再編でDX・子育て・教育・観光・国際交流、ふるさと納税など横断的にすすめる行政基盤づくり。②観光行政・観光局を中心とした観光地経済への体制づくり。湯田中駅前インフォメーションセンター、エキナカカフェ、手荷物預かり、外湯巡り手形など、観光客が町内を回遊し消費するしくみづくり。③農業行政・農産物のPR、首都圏での販売イベント、ふるさと納税と連携した農業の魅力発信。④教育行政・ALIT配置の拡充、各小・中学校での英語教育体制の強化、海外の姉妹都市との交流を通じて子どもたちが世界へつながる機会の拡大。⑤まちづくり・地域公共交通や空き家対策、スポーツを教育・健



ハラスメントのない議会・職場環境の実現に向けて

康長寿と結びつけ、町の柱として活用。
海外トップセールスの効果は
町長 アイコンパス導入により、約7000人の北米客が来訪し、ある宿泊施設では前年比約240%となるなど誘客効果が現れている。四季を通じた観光や農

産物など、町全体の魅力を発信している。
課題の一つ、DMO登録の見通しは
町長 要件をほぼ満たしつつあり、今年度中の登録申請に向けて指示済み。
議員による職員へのハラスメント調査結果は

総務課長 回答者57人中25人（44%）がハラスメントを受けたと回答。業務時間外・休日の問い合わせ（18人）、個人携帯電話への連絡（15人）、業務への支障（10人）などが上位。
質問 結果はどのように受け止めたか。
町長 議員と職員の関係には職員の立場が弱く、ハラスメントが生じやすい構造的な問題があると認識している。公平公正性を損ない、信頼を裏切ることにつながるため、今後も防止に毅然として取り組みたい。
質問 多くの実例があった原因は。
町長 議員の意識の低さによるものではないか。

職員の安全確保と職場環境の改善は
町長 ストレスチェックや研修に加え、産業医・専門
スタッフと連携し、能力を発揮できる環境づくりに取り組む。
保育士確保のしくみづくり
質問 職員数の現状は。
町長 職員数の現状は。32人、会計年度任用職員44人（うち保育補助8人）を配置。予定より1人不足しているが、運用を工夫しながら保育園を運営。
質問 保育士「育成型」雇用の考えは。
町長 国は公立は対象外だが、町独自に無資格職員の資格取得をサポートしている。今年度から県外移住者への補助金（60万円）支給事業も開始し、確保に取り組む。

くちなしの花
ふじのすみれ
人生花言葉
人の悪くち
頭は垂れて
笑顔明るく
心清らか
心に思う

徳竹栄子のつぶやき

観光交流ビジョンは町長が作るべきでは

町長 審議会等 関係者と方向性を共有してすすめる

第4次観光交流ビジョン

質問 ヲスタイルという構想は何か。

町長 山ノ内町の＼、エンジョイの＼、ステイの＼、また3観光地の物理的な配置を＼の形に例えエリア全体のつながりを意識した。

質問 語呂合わせ的に聞けるが。

経済振興課長 審議会を重ねる中で策定した。人や心をつ結び楽しむ観光交流のまちづくりを目標にしている。

質問 観光交流ビジョンではなく、観光交流ビジョンという、あえて交流という文字

をつけている。観光を通じて交流し、そして関係人口を増やし、さらに定住人口へつなげていくことが、総合計画や総合戦略とも一貫性が出ると思うが。

町長 もともと単なる誘客ではなく、地域との触れ合いなど、広い視点が必要ということから、観光交流ビジョンとしていた。今後は例えばビックルボールで町民と交流した後でそば打ち体験・竹細工の体験をして帰っていくなどを増やすことで、観光の活性化につながると思う。

質問 現在、町に來ている交流人口400万人のたつ



ゆもとはるひこ
湯本 晴彦

※1 ステークホルダー：組織や企業、団体における利害関係を持つすべての個人や組織。

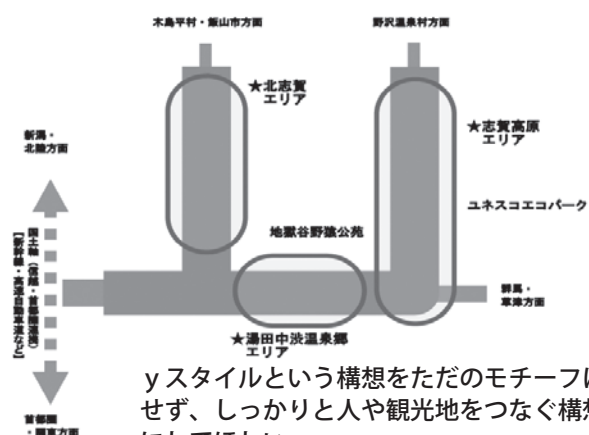
※2 廃屋撤去再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業：廃ホテルを解体し、賑わいを創出する施設を建てることで、温泉地等の魅力向上を目指す観光庁の補助事業。解体費への補助が出る。

第4次観光交流ビジョンより抜粋

■「Yamanouchi」＝ つながる・ひろがる「＼スタイル」観光交流構造の形成

豊かで固有の自然環境「ユネスコエコパーク」として町内の各観光交流エリアが持続的に輝く連携構造のさらなる確立を目指す。

(※町域の成り立ちや配置状況等を「＼」形をモチーフに表現しています。)



た1%を関係人口にできれば、それだけで4万人。リビートだけでなく、紹介やふるさと納税、2拠点生活、起業、移住とあらゆるメニューにつなげられるが。

町長 他自治体の先進事例も参考にしながら、議員の提案も取り入れてすすめた。

質問 ビジョンは、語呂合わせというよりも、思いがこもっているものであるべき。それゆえ町長がつくるべきであるし、また、町長はつくれる人だと思うが。

町長 関係しているステークホルダーと意見を出し合いながら、つくっていくということも重要。方向性は関係課にしっかりと見せながらやっている。

観光庁の支援事業

質問 観光庁の「廃屋撤去再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業」では、

廃ホテルの撤去費用の3分の2の補助が出る。地元と協力してすすめていくのはどうか。

町長 まだ詳細が出ていないので、情報収集しながら前向きにすすめていきたい。

質問 廃ホテルは大きいし、立地も悪くないので、これを変えられれば大きなプラス転換になるが。

町長 補助後の3分の1は誰が出すのかということも含めて、議論すべきことがたくさんある。現実的に検討すべき。ぜひ議員でも、区や旅館組合などと連携しながら、住民の声をまとめて要望を上げていただきたい。

思いなきビジョンはただの文章である

湯本晴彦のつぶやき

独居高齢者・世帯へのエアコン設置補助を

町長 生活保護世帯へ設備費用の補助金を交付する



あぜがみ けいこ
畔上 恵子

質問 熱中症対策の取り組みは。

町長 広報やまのうち伝言板、広報誌、ホームページ、LINEなどで周知しているほか、保健センターに啓発ポスター等を掲示している。また面談の際、注意を促し健康教室や育児教室での啓発も実施している。

質問 熱中症搬送の実態把握は。

町長 救急搬送における個別の内容について町として把握していない。岳南広域消防組合では、消防庁の依頼により、熱中症症状での搬送者および診断者数を把握、報告し、その搬送状況を総務省が公表している。

質問 購入、設置への補助の考えは。

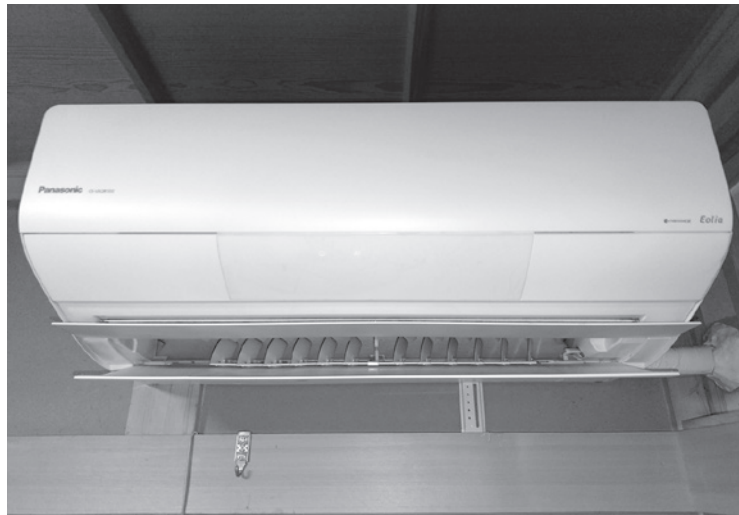
町長 長野県では物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市町村に

対し住民税非課税世帯エアコン設置推進事業補助金を交付することとしている。この制度を活用し、当町ではエアコン設備を有しない生活保護受給世帯を対象にエアコン設置に要する費用

の一部を補助金として交付する。

質問 50世帯と聞いているが生活保護世帯以外の非課税世帯や低所得者層への支援の考えは。

町長 財政面の負担も考え



低所得者世帯への支援を

て、現在は厳しい。

定期接種化の状況は

健康福祉課長 新型「コロナ」ワクチンの接種率は令和6年度17.4%、7年度7.9%。

常状疱疹予防ワクチンは7年度から定期接種が始まり接種率は31.2%となる。

質問 定期接種は65歳からだが、50〜64歳未満の費用負担をおこなう考えは。

町長 現状は特に考えていない。

小中学生の「いのちの安全教育」の推進を

質問 子どもたちの体、心性への教育指導は。

教育長 自分の心と体を理解し守る、他者の心と体を尊重する、実践的な生命の安全に関する教育を発達段

階に応じて推進している。

小学校では年間主導計画を、中学校では専門家による思春期セミナーを実施。

質問 教職員への研修や対応マニュアル整備は。

教育長 緊急対応マニュアルを整備し、いじめや不登校への対応をしている。

質問 児童・生徒の相談体制は。

教育長 相談室、保健室、職員室等の窓口周知をし、相談を受けた場合は組織的に対応することとしている。

質問 SNS、ネット被害対策は。

教育長 安全にインターネットを利用できるよう指導している。また全校でメディアの利用状況等に関する情報共有し、傾向や問題点の解析をおこなっている。

梅雨の合間の青空に
感謝です

畔上恵子のつぶやき

「使う人が心地よい公衆トイレの整備」は

町長 現時点では新規に計画配置する予定はない

質問 不特定多数が利用する公衆トイレの数は。

町長 町が管理、または運営に関わっている公衆トイレは、町内に23か所。そのうち24時間使用可能なトイレは21か所、365日使用可能なトイレは8か所、長野県が認定する信州まごころトイレは、湯田中駅前公衆トイレの1か所のみ。温水洗浄便座等を備えた高機能化トイレは、上林総合案内所トイレと、戸狩チェーンベーストイレの2か所であり、設置率は9.1%。

質問 快適なトイレを計画的に増やす考えはないか。

町長 必要な箇所への公衆

トイレの整備をすすめてきた。限られた財源の中では、既存施設の老朽化対策や適切な維持管理費の確保が大きな課題となっている。そのため、現時点において公衆トイレを新規に計画配置する予定はない。既存施設の洋式化や老朽箇所の修繕など、質的な向上をはかることで、利用者の皆さまには安全で快適にご利用いただける環境の確保につめていきたい。

質問 ごみの散乱が目立つ観光地は、例外なくトイレが汚く、清掃は不十分で紙もなく、壊れた鏡も修理されずといった状況が見られ

るという指摘がある。トイレはその観光地を見る試金石とも言われる。国際的な観光地として、町のトイレ



戸狩チェーンベース（道の駅側）のトイレ

わたなべ まさお
渡辺 正男

※1 信州まごころトイレ：全ての旅行者が快適に利用できるよう、ユニバーサル対応など一定の基準を満たし、きれいなトイレを維持していく取り組みがおこなわれている観光地の公衆トイレのことで

す。
※2 ユニバーサルデザイン：年齢や性別、文化、身体の状態などの違いにかかわらず、最初から誰もが使いやすく、わかりやすいように工夫されたデザインのことを指します。

の現状をどう考えるか。

町長 要所要所にトイレが整備されている。まだ足りない可能性もあるが、比較的頑張っているほうだと思う。どちらかというと課題はごみ箱だと思っている。持つて帰ることを期待するのではなく、ちゃんと捨てる場所をつくることで、ポイ捨てをされないようにするのが重要。引き続き、ごみ箱の設置にも力を入れていかざるを得ない。

観光交流ビジョンにもトイレの整備・充実を掲げる

質問 3月に出た観光交流ビジョンのうち、観光地の魅力向上の中で「使う人が

心地よい公衆トイレの整備」。そして、人に優しい環境整備の推進の中では「公衆トイレ、遊歩道及び駐車場の整備など、観光施設のユニバーサルデザイン^{※2}の促進」として、トイレの充実を指摘している。

町長 既存のトイレをしつかりと整備し、足りないところがあれば検討していく。そういう話がもし町民から聞こえれば、ぜひ協議いただきたい。トイレ、またはごみ箱の整備をしながら、居心地のいい、また来てもらいやすい快適な観光地、町民生活が快適に過ごせるというところを目指していきたい。

下水道9年度10%
14年度にも10%
水道は9年度15%
値上げを諮問だとか

渡辺正男のつぶやき

町全体を一つのマウンテンリゾートに

町長 観光資源を結び 町全体の魅力向上へ



したか しんご
志鷹 慎吾

※1 KPI(成果指標):
観光客数だけでなく、「どれだけ泊まり、地域でお金を使ってもらえたか」など、観光の成果を示す指標。

※2 広域 MaaS (マース): 複数の市町村をまたいで、鉄道・バスなど様々な交通手段の検索・予約・決済を一括でおこなえるしくみ。

質問 観光戦略の全体設計は誰が担うべきか。
町長 観光施策には行政・観光関連団体・事業者・住民との連携が不可欠であり、全体設計は町が担う。官民連携の推進体制構築と観光局のDMO登録が重要な課題。
質問 町全体を一つのマウンテンリゾートとして設計・経営すべきでは。
町長 観光局を育て、マウンテンリゾートの形をつくる。民間事業者との連携が最重要課題。
質問 観光政策でKPI^{※1}は何を重視するか。
町長 入り込み客数だけでなく、宿泊者数や滞在日数、観光消費額、リピーター率など地域経済への波及効果を重視すべき。



山・温泉・まちを結び 町全体を一つのマウンテンリゾートへ

宿泊税をどう活用するのか

町長 本年度は税収約2800万円を見込む。単年度の財源ではなく将来への観光投資財源と位置づけ、観光DXや二次交通、人材育成、景観整備など観光価値向上に資する施策への活用を検討する。

質問 5年、10年先を見据えた観光投資ロードマップの必要性は。
光DXや二次交通、人材育成、景観整備など観光価値向上に資する施策への活用を検討する。

町長 観光施策は中長期的視点に立ち、計画的にすすめることが重要。観光交流ビジョン等に基づき、必要な施策を着実にすすめる。

国的大型観光財源は
質問 国に対し具体的にどう提案をおこなうか。
町長 国の補助制度・財源の活用に向け情報収集をすすめ、必要に応じて要望活動をおこないたい。
質問 モデル事業として提案できるのでは。
町長 情報収集や計画策定、関係団体との連携が必要であり、私自身も霞が関に出向き折衝したい。財源獲得は国の判断であり、国会議員にも動いてもらう必要がある。

質問 誰が主体となり国へ提案・要望をおこなうか。
町長 町が主体となり、関係団体や長野県等とも連携しながら、必要に応じて国への要望活動をすすめたい。

単独自治体ではなく広域観光圏としてどうすすめるか
質問 広域MaaS^{※2}の導入・連携の考えは。
町長 観光客の利便性向上や広域周遊の促進の観点から、県やJR東日本がすすめる広域MaaSとの連携を研究・検討している。

質問 広域防災のあり方は。
町長 災害時は自治体単独では限界があり、広域連携による防災体制の構築が重要。観光客対応も含め関係機関との連携を強化する。広域MaaSや広域防災は、住民のためにもなると考える。

昨年、梅雨明けは6月28日、
今年は…

志鷹 慎吾のつぶやき

学校統合を見据えた交通安全対策は

町長 学校づくり準備委員会のなかで検討をすすめている



おだ たかし
小田 孝志

質問 中学校正門前に信号機設置の考えは。

教育長 現時点では設置の要望はない。今年度より準備委員会において通学路や通学方法を検討する専門部会を設置し、保護者や地区での懇談会などで意見を伺いながら安全対策等について検討していく。

世界平和大観音の今後の維持・管理は

質問 宗教法人大悲殿との懇談内容は。

総務課長 役員の高齢化や後継者不足、参拝者の減少もあり管理運営が厳しく、宗教法人解散の意向が示さ



中学校正門前 横断歩道だけで安心・安全か

れた。解散後は、町の観光施設として活用してほしい。

質問 いこの要望書も提出された維持・保存に向けた

町の考えは。

総務課長 まずは観音像の耐震診断をおこなったうえで、安全性の担保・修繕費用等を明確にしてからの判断となる。

質問 今後の展開は。

総務課長 宗教法人に責任の範囲を明確にし、今後の方針を示していただきたい。法人解散とその後の引継ぎまでの作業スケジュールを踏まえて、関係団体等十分な協議をすすめていく必要がある。そのうえで、町ができること、できないことを判断しながら可能な限り支援、協力をしたい。

ドッグランの整備・充実の考えは

質問 施設の設置場所は。

町長 夜間瀬川河川敷に2施設5か所、やまびこ広場・

どんぐりの森公園に各2か所の計4施設9か所を整備。

質問 全国的にペット連れ旅行が増えているが。

町長 ペットツーリズムは増えており、需要は全国的に拡大している。観光地において、ペット連れ旅行者への対応は新たな誘客の可能性につながる。

質問 ドッグラン整備が観光振興にもたらす効果は。

町長 整備が充実することにより利用者の満足度にもつながり、観光振興にもたらす効果は大きいですが、新たな整備は考えていない。

2回目の長野冬季オリンピック実現に向け、わが町でも気運を盛り上げたい

小田孝志のつぶやき

持続可能な観光地形成と地域住民の生活環境保護

質問 空き家、観光関連物件の取得と適正利用に関するルール化の考えは。

町長 まちづくり観光局の観光委員会において検討課題の一つになっているが、地区によっては所有者のルールの有無等があり非常に難しい課題である。現時点では課題の洗い出しをしており、詳細に答える段階ではない。

質問 地元の組合や連盟、自治会等への加入促進は。

町長 町として案内等はおこなっているが、それぞれの事情や考え方があり、最終的には当事者が決めていくものと考えている。

長野電鉄菅線廃止後の対応は

町長 栄ちんバスの継続 チョイソコやまのうちの南部拡大



ゆもと りこ
湯本るり子

- ※1 シール材注入工法：舗装に生じた細かいひび割れに対して、シール材を注入して亀裂を埋め、防水性を高める工法。
- ※2 表面処理工法：アスファルト舗装の表面に薄い保護層や封かん層を設けることで、ひび割れや摩耗の進行を抑制し、路面の耐久性や滑り抵抗性を回復、向上させる工法。
- ※3 打ち替え工法：既存舗装の一部または全てを撤去し、新しい舗装を施工する工法。

今年も電害があり日本列島各地で地震が頻発。これ以上災害が無いことを祈る…

湯本るり子のつぶやき

【質問】 南部ルートへの検討、進捗状況は。
町長 菅線廃止以降の代替策は、強い要望がある車両2台体制の実現が必要となる。引き続き交通事業者とも交渉しながら準備する。
【質問】 チョイソコの利用申し込みをしたら、運転手が休憩中と断られた人が何人もいたというが。
町長 現時点では一人の運転手による運行であり、休憩時間確保のため予約可能な時間に制限がある。
【未来創造課長】 2台運行のために努力している。運転手が交代で休憩をとることで9時半から17時まで予約を可能とするように検討する。



9月30日廃止される長野電鉄菅線バス停

【未来創造課長】 現状は変更の予定はないが、課題があるなら地域のひと話し合い検討したい。
適正な道路維持管理は
【質問】 道路補修の基準は。
建設水道課長 道路法では道路管理者は適切な時期に道路の巡視をおこない、必要な措置を講ずることと定められている。
【質問】 最近パッチングで直

ったところも多く、ありがたい。まだ傷んだところが多い。予防保全型にすべきではないか。
建設水道課長 予算の範囲内でやっている。
【質問】 舗装補修の工法は。
建設水道課長 パッチング工法、オーバーレイ工法の他にシール材注入工法、表面処理工法、打ち替え工法などがある。
【質問】 路面状況など情報提供はあるか。
建設水道課長 電話連絡LINEなどでもあるが、各区を通じ修繕など要望箇所の調査中。6月7月に土木見回りをしている。
照明のLED化を
【質問】 町内の防犯灯のLED更新の状況は。
町長 1600か所のうち約1400か所が更新済。
【質問】 区有施設のLED化について町の区長会で要望はなかったか。
総務課長 1つ2つの区から要望は出たが、所有者で負担していただきたい。
【質問】 LED化は補助要綱に加える必要があるのではないか、災害時の避難場所にもなっていることから。
町長 どういう補助が必要か補助要件を含め検討すべきと思っている。
【質問】 公共施設の進捗状況および今後の計画は。
未来創造課長 既に一部、または全部導入施設は、役場庁舎はじめ13施設、それ以外も順次実施予定。

総務産業常任委員会

危機管理課、総務課、未来創造課、農林振興課、経済振興課、建設水道課、消防課に係りした施設を調査しました。

を改善すべきか ターセンターを合同視察

湯田中ぼうさい広場



多目的広場は野芝2110㎡、コンクリート階段は弥勒公園に繋がっています。アスファルト1130㎡部分は、防災倉庫トイレは男性用・女性用（バリアフリー）、マンホールトイレ4基、かまどベンチ2基。駐車場20台分、上段広場は6台あります。

今年8月1日に、夏まつり山ノ内どんを開催します。

岳南広域消防本部 中野市 移転予定地

移転予定地は中野市北部の田麦交差点東側付近に決定しました。敷地面積約1万1000㎡、山ノ内町までの距離は1kmほど

近くなり、現庁舎の2倍の広さになる予定です。また雪に対してはロードヒーティングなどしっかりと対応しています。幹線道路に対し北側と西側より出動でき、機動力が向上。訓練スペースも広くヘリポートもあります。概算事業費総額約51億円、建設工事費は約31億円。令和11年4月供用開始の予定です。

恒久電柵 横倉地区和田地区

恒久電気柵は下部がトタン、上部がワイヤー線6段張りのトタン併用式電気柵です。

クマ、シカ、イノシシには「見えない恐怖と痛み」を与え、特にシカにはジャンプ防止の効果を発揮し、獣の視界を遮るトタン板と電気ショックを組み合わせ



せた有害獣対策になります。上条地区では「令和3年度5年度設置」総延長4000m、総交付額2071万円。

横倉地区では「6年度7年度設置」総延長3500m、総交付額1473万円になります。そのほか、今後予定している地区は湯田中・金倉地区、佐野地区、前坂地区です。

志賀高原ビジターセンター リニューアルオープン



7年に改修工事が始まり8年4月27日オープンしました。

展示コンセプトと3つの基本方針①志賀高原の魅力を発信し、自然体験をアシストする場②国立公園、ユネスコエコパークを舞台にみんなが交流する場③私たちが生まれ育ち、自然と共に生きていく活動の場としてつく

られました。

多くの観光客や学校関係者などが年間を通じて訪れていただけの施設を目指しています。

5万年前、志賀山の火山活動から始まったといわれる志賀高原の大地の成り立ちや、地形、高原の樹木、動植物などに直接触れる体験コーナー・プロジェクトマップによるデジタルジオラマの設置・シアター・志賀高原ユネスコエコパークの紹介など時間を忘れて楽しめる施設になっています。



空き家DIY 旧東小教員住宅

8年4月からDIY作業を本格的に開始し、第1回フロアリング貼り、第2回の子ども椅子づくりは、参加者が多く大盛況だったとのことです。

社会文教常任委員会

こども未来課、生涯学習課、健康福祉課、住民税務課
に関係した施設を調査しました。

どこを伸ばしどこ

6月12日に志賀高原ビジ

文化センター改修工事

令和8年5月から9年まで約2年をかけ、建築、機器設備、電気設備の大規模な改修工事が実施されます。主な改修内容は、電気室内の間仕切り壁の新設やアルミ製建具の改修・受変電設備・エアコン基礎工事・非常用発電機など多岐にわたります。町民の皆さまが快適に使用できるようにします。



地域福祉センター LED化工事

蛍光灯が令和9年に生産を終了することから、センター内の照明設備のLED化が実施されました。また高圧機器は15年以上が経過し老朽化もすすんでいることから、地域高齢者サービス利用者が安全かつ安心して施設を利用できるよう環境を

子育て支援センター 「ゆめっこ」

整備するため実施しました。事業費は総額4037万円。主な財源内訳は一般財源と社協分担金、脱炭素債、過疎債です。



平成21年4月より旧みろく保育園にて開所。子育て家庭の孤独感や育児不安の解消、育児者同士の交流、相談・情報交換の拠点施設となっています。利用対象者は保育所等未就園児およびその保護者で、きょうだいのについては長期休暇期間等の利用は可能です。ただし子どもだけの利用はできません。

令和6年度から、ゆめっこにおいて援助を受けた会員と援助をおこないたい会員とのマッチングをおこなっている「フア

藤ノ木霊園

令和7年4月、まちづくり観光局より住民税務課住民環境係へ移管されました。

霊園内はお盆前と9月頃草刈り等をおこない管理をしています。全区画数は301、現在空き区画は48となっています。今後は、合葬の検討や墓地管理が困難になった区画への対応などが当面の課題です。



ミリー・サポート・センター」としても活動していますが、援助してほしい人数に対し援助したい人数が少ないことが課題となっています。

国史跡 佐野遺跡

日本を代表する縄文時代晩期遺跡の一つです。遺物では土器・石器類、獣骨や平安から中

志賀高原ロマン美術館

平成9年の開館からおよそ29年になります。世界的建築家黒川紀章氏設計の建築物で、児玉果亭作品やローマングラス、絵画等の魅力的な収蔵品がたくさんあります。

年に数回特別企画展を開催しておりワークショップなども企画展にあわせ開催されています。現在、トミツカダアート★ショーが開催中です。



公開します 審議議案と議員の賛否 令和8年第3回定例会

上程議案 賛成：○ 反対：● 欠席：欠 全賛…全賛賛成で可決・承認・認定・採択・同意 賛多…賛成多数で可決・承認・認定・採択・同意 賛少…賛成少数で否決・不承認・不認定・不採択・不同意	結果	畔上 恵子	小林 仁	志鷹 慎吾	塚田 一男	湯本 るり子	徳竹 栄子	高田 佳久	渡辺 正男	湯本 晴彦	山本 光俊	小林 克彦	小田 孝志
7年度一般会計補正予算（第11号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度介護保険特別会計補正予算（第5号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度農業集落排水事業会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度水道事業会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8年度一般会計補正予算（第1号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町立義務教育学校整備基本・実施設計業務委託契約の締結	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化センター大規模改修電気設備工事請負契約の締結	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志賀高原総合会館 98 高圧受変電設備更新工事請負契約の締結	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防団小型動力消防ポンプ付積載車購入の売買契約の締結	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯田中ぼうさい広場条例の制定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める陳情書	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町議会ハラスメント防止特別委員会の設置（発委第4号）	賛多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書（発委第5号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める意見書（発委第6号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議会全員協議会

第9回（4月10日）

議会側からの提出案件

- ①議員からの抗議・調査申し入れ ②町民からの質問状 ③ハラスメント再発防止

第10回（5月11日）

議会側からの提出案件

- ①ハラスメント防止対策 ②町民からの公開質問状 ③議員報酬・議員定数

第11回（5月20日）

議会側からの提出案件

- ①議員報酬と議員定数

第12回（6月3日）

執行機関側からの提出案件

- ①介護保険料の減免 ② 職員の懲戒処分

議会側からの提出案件

- ①諮問依頼書（案） ②先例集の見直し ③議員定数の議員間討議 ④ 議長追加諮問

第13回（6月18日）

執行機関側からの提出案件

- ①国土強靱化地域計画の改定 ②上下水道事業経営戦略の改定 ③重点支援地方交付金の追加

議会側からの提出案件

- ①議長諮問への中間答申 ②一般質問の発言 ③ハラスメント防止セルフチェックシート

高齢者の移動支援に取り組む

「ウキウキ未来たすけ隊」

代表 小林 正吉



代表の小林さん(右)とドライバーの渡辺千春さん

今回は、宇木区で、高齢者等の通院、買い物の交通手段(移動支援)確保に取り組む「ウキウキ未来たすけ隊」の活動をご紹介します、代表の小林正吉さんにお話を聞きました。

Q 「ウキウキ未来たすけ隊」はどんな活動をしているのでしょうか

A 交通機関の空白地「宇木区」において、移動手段に困っている区民のお手伝いをしています。ただ送迎をするだけでなく送

迎中には話をしながら生活の様子を聞いたり見守りをして変わりがなく確認しながらにな

ります。場合によっては利用者と医療機関・介護機関とのパイプ役となり、サポートすることもあります。

Q 事業を始めるきっかけは

A 令和5年当時の区長に、宇木区内の高齢者数人から「高齢になって車の運転が怖くなってきた。宇木には電車もバスも通っていないし町の楽ちんバスも回っていない。運転できなくな

ったら出かけられなくなってしまう。これからそういう人がどんどん増えていく。なんとかしてほしい」との要望が出ました。町役場の担当部署の方、宇木区の高齢者の方、宇木区役員で話し合いを持ちましたが解決に至りませんでした。様々な案を検討しましたが、宇木区独自に送迎をするしか方法がないと決

まり「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様」という方法で運輸局に法律に違反しないよう確認しながら現在のようになっています。

Q どのような方が利用されていますか

A 宇木区内に住んでおられる高齢の方で、元々免許証を持たない方・様々な事情で免許証を返納された方・免許証は持っているが運転することが不安になってきた方で、家族が他にいない方や頼みづらい方が利用されています。今現在の登録されている人数は29人になります。7年度の利用実績は約480回、その内約80%が通院での利用でした。

Q 資金はどのように調達されていますか

A 利用者からは実費分(ガソリン代・駐車料金・有料道路代)しかいただけないため、運営費などは、宇木区の事業費として予算(7年度75万円)を付けていただいたり、「山ノ内町協働のまちづくり事業支援補助金」(7年度24・3万円)を活用しています。その他に活動に賛同

していただける方からの寄附金もいただいています。

Q 組織形態はどのようなになっていますか

A 運営主体は「宇木区」ですが、専門の団体を作り賛同していただける方をメンバーとして組織運営をしています。運転は現在2人で担当しており、軽乗用車1台で送迎しています。

Q 今後に向けての課題は

A 運転を担う後継者の確保、送迎に利用している車両が古くなっている、車両購入資金の調達です。この事業を始める時からの課題ですが、一番お金がかかる車両の購入費の補助がないのです。今あちこちで問題になっている地域交通のことなので、国も、もう少し考えてほしいと思うのが実感です。

皆さまで期待されているこの事業が長く持続できるよう、運営メンバーの若返りを考えることも必要になると思います。希望は自分が利用する立場になった時に安心して利用できるように、それまでこの事業が存続していることです。

区民の要望に応え送迎を事業化

編集後記

町には、耳を澄ませなければ聞こえない声があります。

何気ない会話に宿る期待。暮らしの片隅にある不安。言葉にならない願い。その一つひとつが、この町の未来を描く大切な輪郭です。

古くから「兼聴則明」という言葉があります。一つの声だけでは見えない景色も、多くの声に耳を傾けることで、その輪郭は少しずつ鮮やかになります。

議会もまた、誰か一人の考えを映す場所ではなく、多様な思いに耳を澄ませ、町にとって何が最善かを問い続ける場所でありたいと思います。

私たちが語るより先に、町民の皆さまの声があります。その声を受け止め、未来へつないでいくことこそ、議会に託された使命ではないでしょうか。

この議会だよりが、皆さまと議会を結ぶ小さな架け橋となり、一人ひとりの思いが、町の明日へとつながるきっかけとなれば幸いです。

(小林 仁)